

名義変更（ローン完済）

必要書類

- （お客様）
 - ・ 車検証
 - ・ 印鑑（認印可）
 - ・ 住民票又は戸籍謄本（発行から3ヶ月以内のもの）
（法人の場合）
 - 商業登記簿謄（抄）本、登記事項証明書又は印鑑（登録）証明書（発行から3ヶ月以内のもの）
（ご依頼があれば、当方でご準備させていただきます。 有料となります。）
 - ・ 申請依頼書（委任状）（行政書士に申請を依頼する場合）
- 上記に加えて、
- ① 住所変更に伴い、管轄の軽自動車検査協会が変わる場合は、「ナンバープレートの変更」の手続きが必要になりますので、旧ナンバープレートの返納。
 - ② 車の使用の本拠の位置が変わる場合で、車庫証明が必要な地域の場合は、「車庫証明の届出」の手続きが必要になりますので、これに関する書類。
- （当事務所）
 - ・ 軽第一号様式申請書
 - ・ 軽自動車税申告書

住所変更

必要書類

- （お客様）
 - ・ 車検証
 - ・ 印鑑（認印可）
 - ・ 住民票又は戸籍謄本（発行から3ヶ月以内のもの）
（法人の場合）
 - 商業登記簿謄（抄）本、登記事項証明書又は印鑑（登録）証明書（発行から3ヶ月以内のもの）
（ご依頼があれば、当方でご準備させていただきます。 有料となります。）
 - ・ 申請依頼書（委任状）（行政書士に申請を依頼する場合）
 - ・ 債権者の委任状（ローンが残っていて所有者が自動車販売会社などの債権者名義になっている場合）
- 上記に加えて、
- ① 住所変更に伴い、管轄の軽自動車検査協会が変わる場合は、「ナンバープレートの変更」の手続きが必要になりますので、旧ナンバープレートの返納。
 - ② 車の使用の本拠の位置が変わる場合で、車庫証明が必要な地域の場合は、「車庫証明の届出」の手続きが必要になりますので、これに関する書類。
- （当事務所）
 - ・ 軽第一号様式申請書
 - ・ 軽自動車税申告書